

第3回「国家公務員の給与の在り方に関する懇話会」資料

国土交通省

1. 国土交通省の主な役割

東日本大震災の発生、インフラ老朽化、人口減少・少子高齢化、グローバルな競争の進展、地球温暖化といった社会経済情勢の変化に的確に対応し、安全・安心で豊かな経済社会を実現するため、以下の政策分野について責任を持って取り組む。

1. 東日本大震災からの復興加速

3. 国際競争力の強化と地域の活性化

- (1) 国際競争力強化のための基盤・環境整備
- (2) 観光立国の推進
- (3) 総合的な交通体系の整備・総合的な物流施策の推進
- (4) インフラ(ハード・ソフト)の海外展開
- (5) 住宅・不動産市場の活性化
- (6) 地域の活力の強化

5. エネルギー・環境問題への対応

2. 国民の安全・安心の確保

- (1) 防災・減災対策の強化
- (2) 社会資本の戦略的な維持管理・更新
- (3) 公共交通の安全・安心の確保
- (4) 日常生活における安全・安心対策の強化

4. 豊かな暮らしの実現

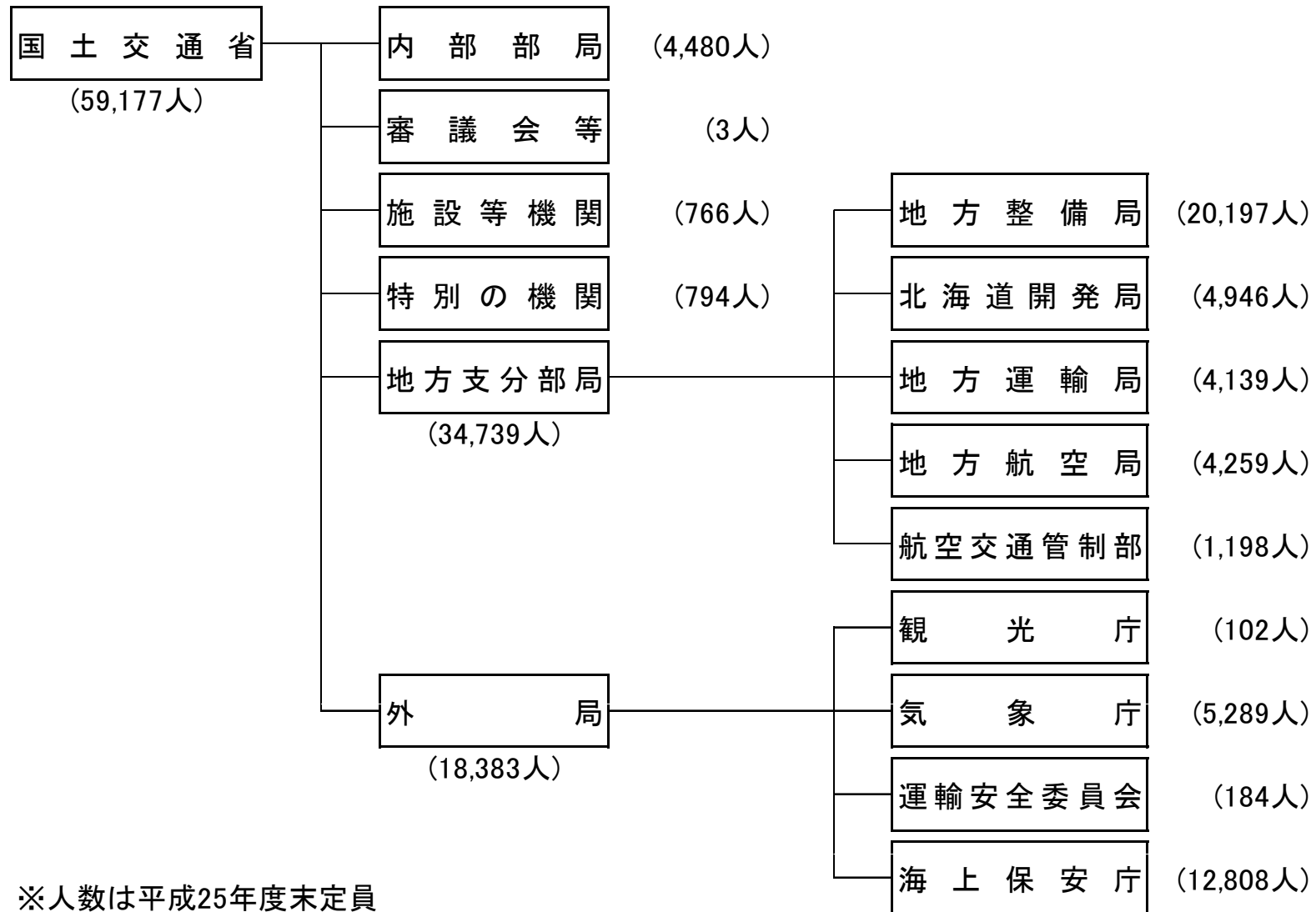
- (1) 誰もが暮らしやすい生活環境の実現
- (2) 公共交通の活性化

6. 我が国の主権と領土・領海の堅守

- (1) 領海警備体制の強化
- (2) 海洋資源開発と産業化の推進

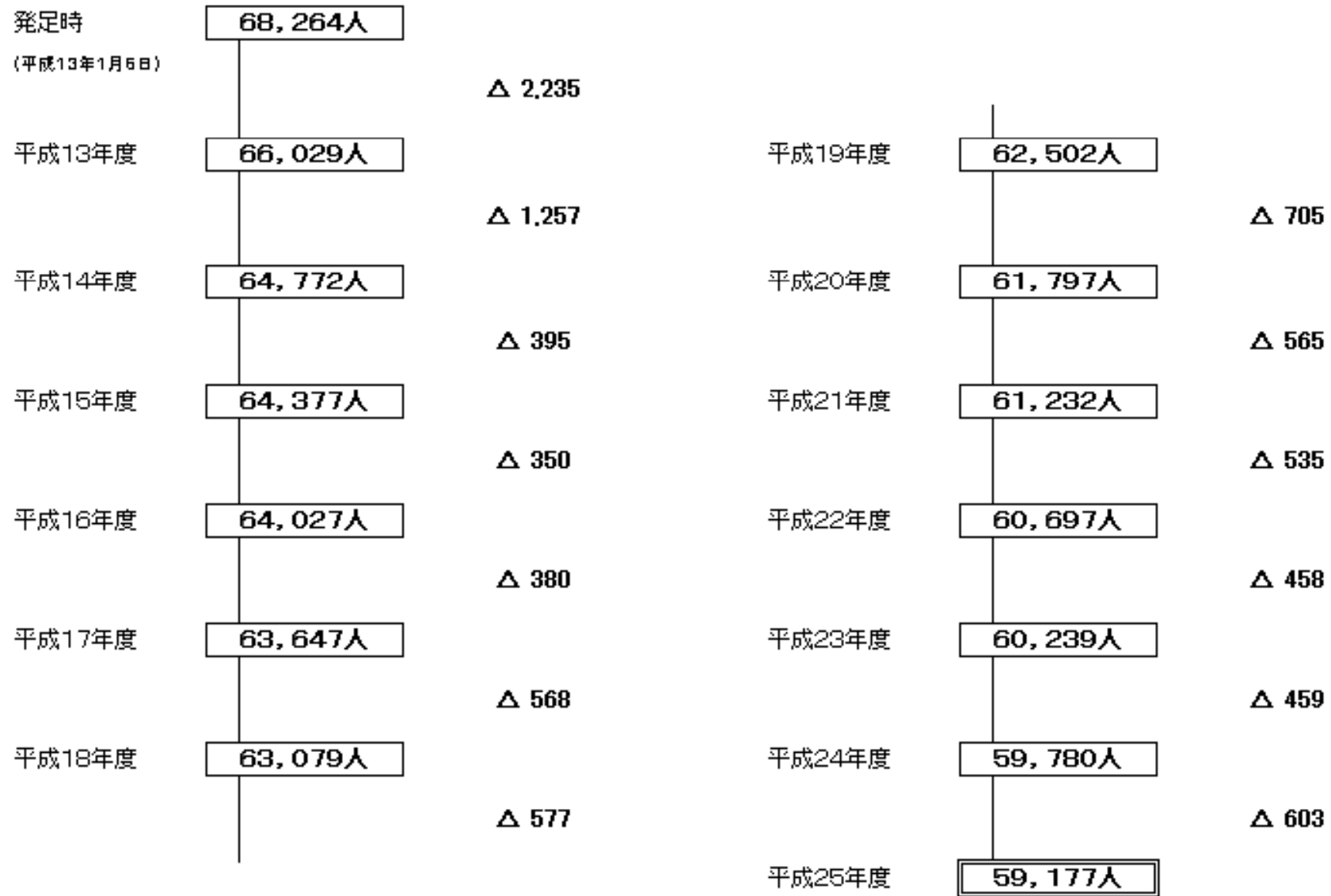
2. 組織・定員等

(1) 組織・定員概要



※人数は平成25年度末定員

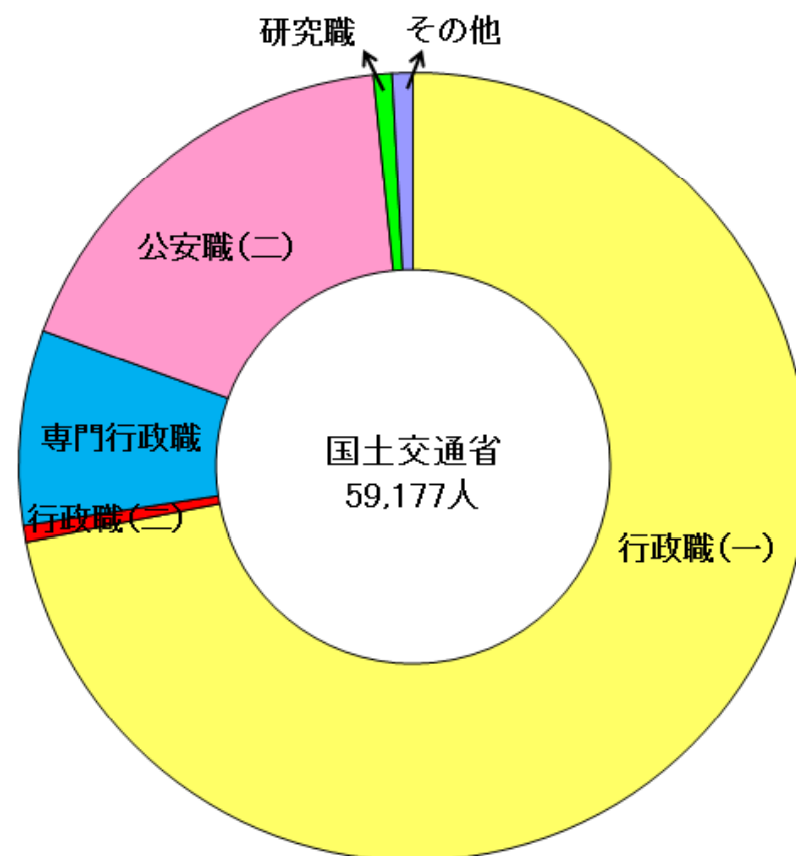
国土交通省の定員の推移 (特別職を含む)



(2) 職種（俸給表）別内訳

(平成25年度末定員)

俸給表	適用職員	人数	割合
特別職	大臣、副大臣、政務官等	18	0.03%
指定職	事務次官、本省局長、地方整備局長等	156	0.26%
行政職(一)	一般の行政職員	42,568	71.93%
行政職(二)	守衛、自動車運転手、電話交換手等	386	0.65%
専門行政職	航空管制官、船舶検査官、事故調査官等	4,746	8.02%
公安職(二)	海上保安官	10,522	17.78%
海事職(一)	浚渫兼油回収船、気象観測船の船長、機関長等	88	0.15%
海事職(二)	浚渫兼油回収船、気象観測船の乗組員 (海事職(一)適用職員を除く)	95	0.16%
教育職(一)	海上保安大学校、気象大学校の教官	91	0.15%
研究職	研究所等の研究職員	452	0.76%
医療職(一)	医師	3	0.01%
医療職(三)	看護師	9	0.02%
専門スタッフ職	分析官等	43	0.07%
合計		59,177	



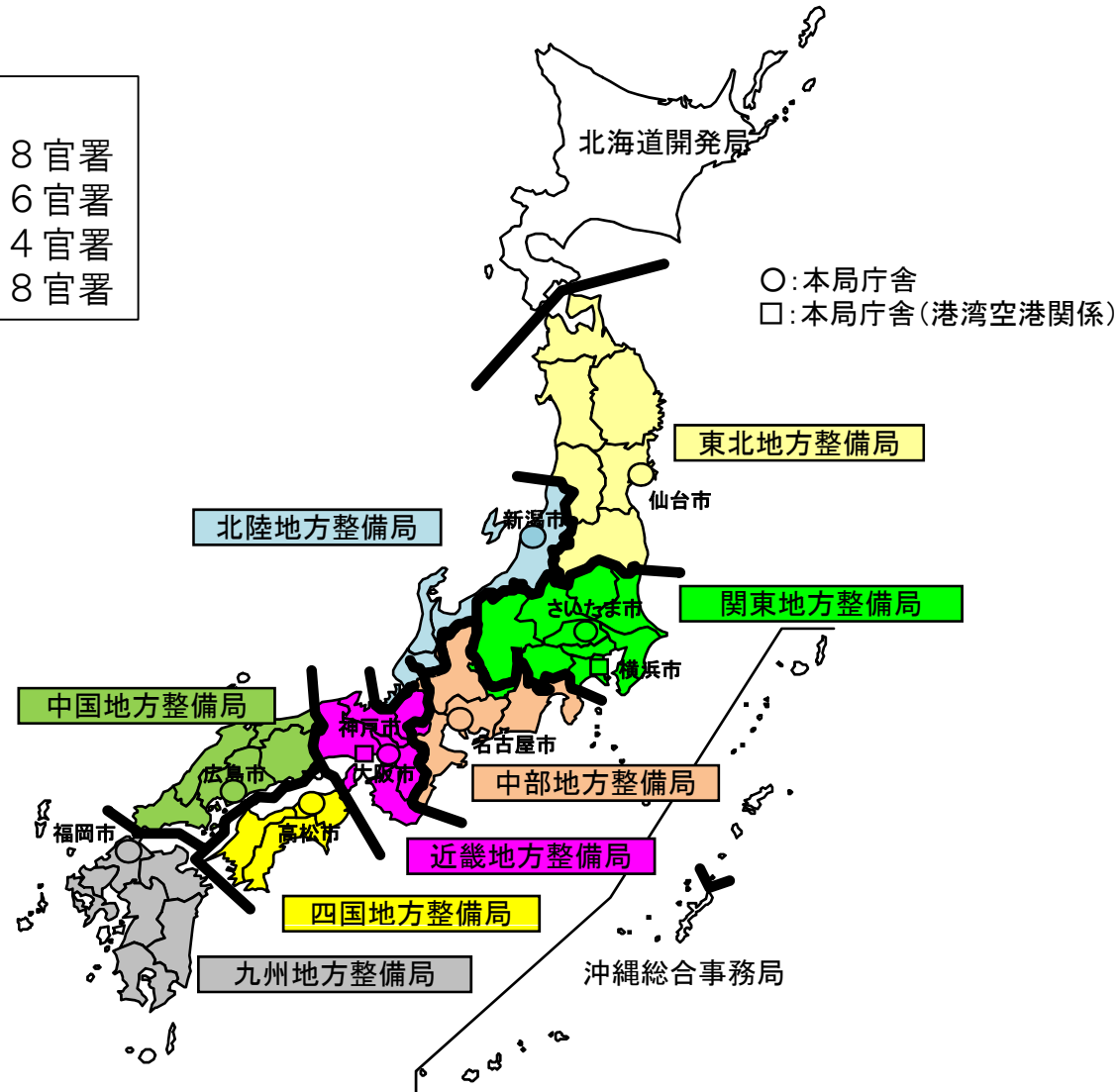
※税務職及び福祉職俸給表を除く、多様な俸給表が適用されている。

(3) 地方支分部局

① 地方整備局

管轄区域における国土交通省が所掌する公共事業の実施及び助成、地方計画に関する調査及び調整、施設の管理、災害の予防及び復旧その他の国土の整備及び管理に関する事務

＜官署の状況＞	
○本局	8 官署
○事務所	276 官署
○出張所	634 官署
計	918 官署

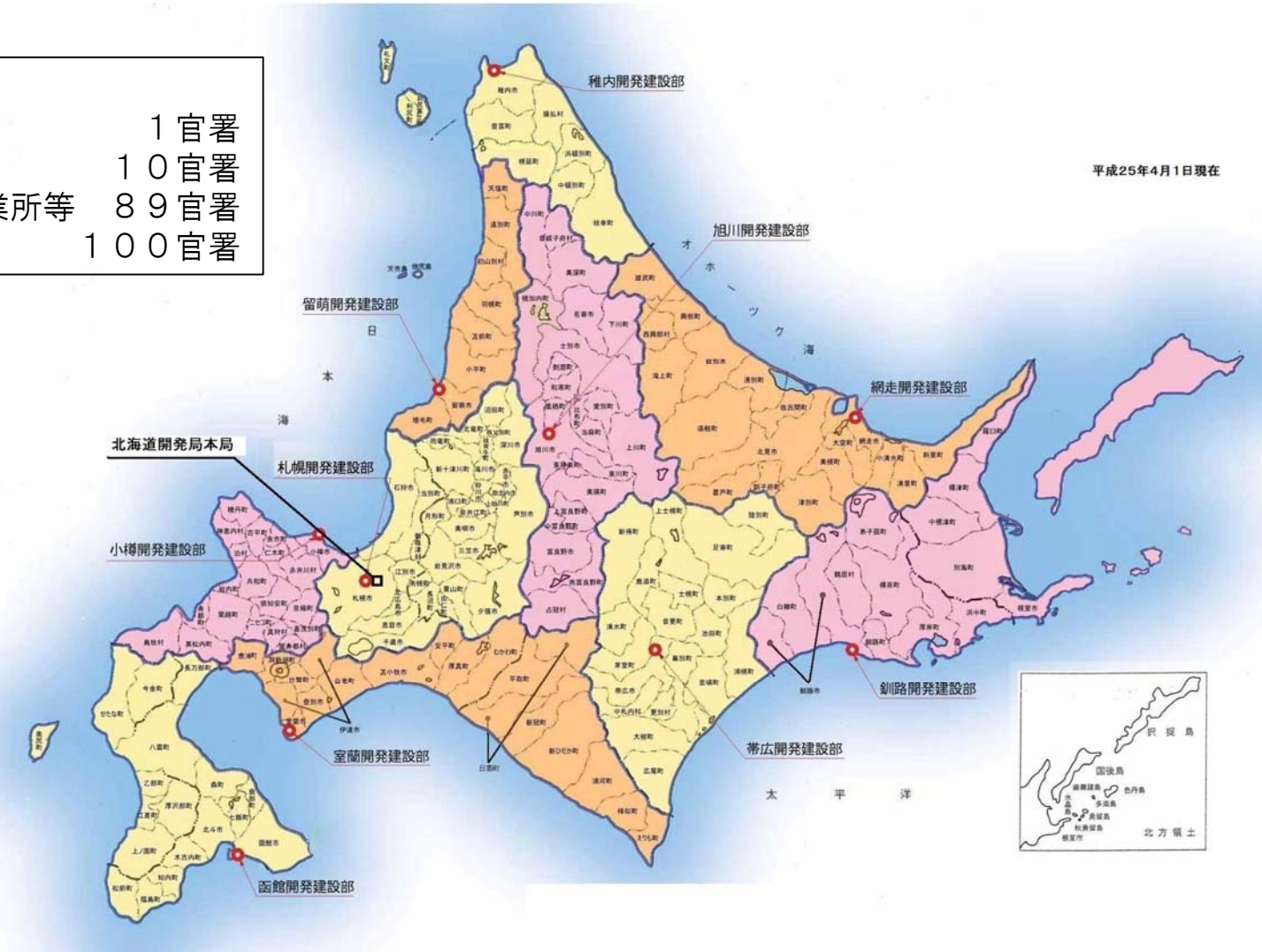


②北海道開発局

北海道の区域における国土交通省が所掌する公共事業の実施及び助成、地方計画に関する調査及び調整、施設の管理、災害の予防及び復旧その他の国土の整備及び管理に関する事務並びに北海道の区域における農林水産省が所掌する公共事業の実施及び助成に関する事務

<官署の状況>

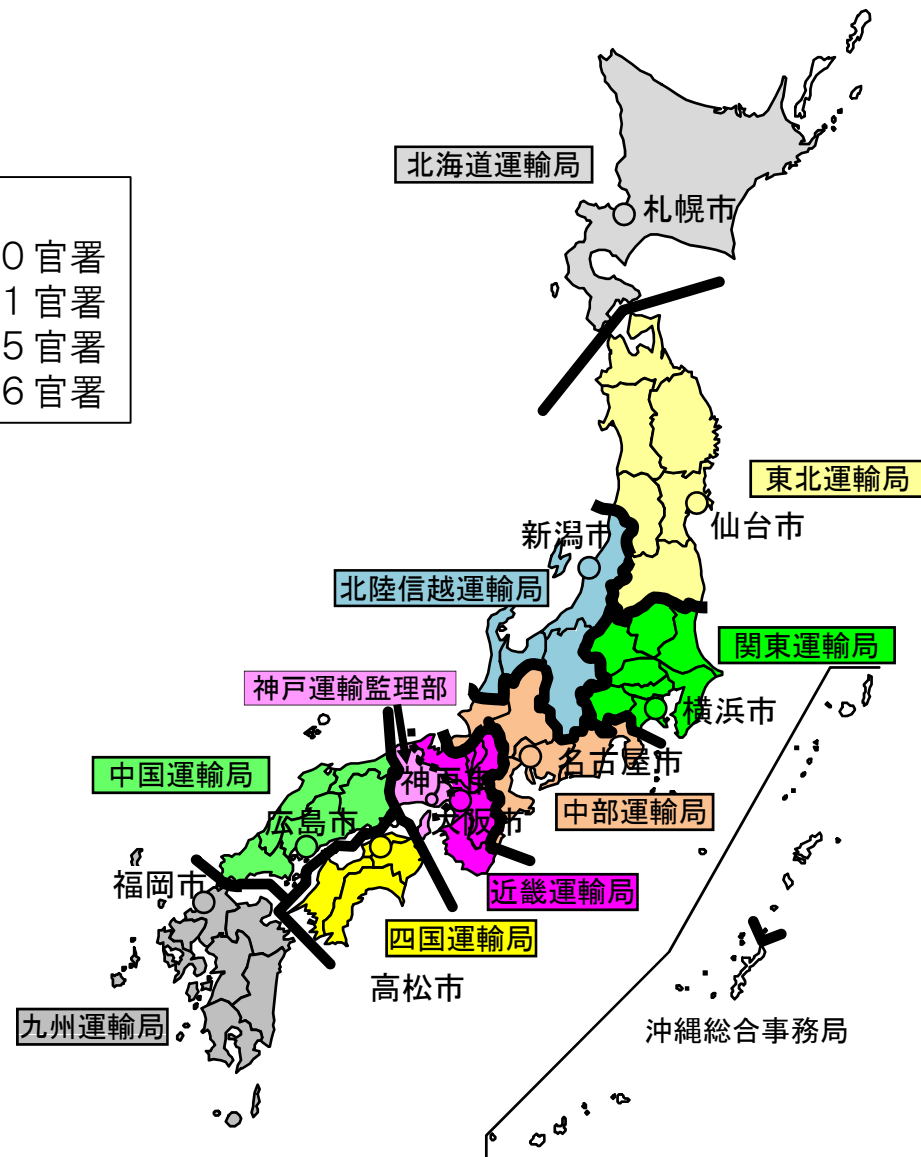
○本局	1官署
○開発建設部	10官署
○事務所・事業所等	89官署
計	100官署



③地方運輸局








管轄区域における交通計画、貨物流通、観光、鉄軌道・自動車交通・海事に関する施設の整備・事業・安全確保に関する事務

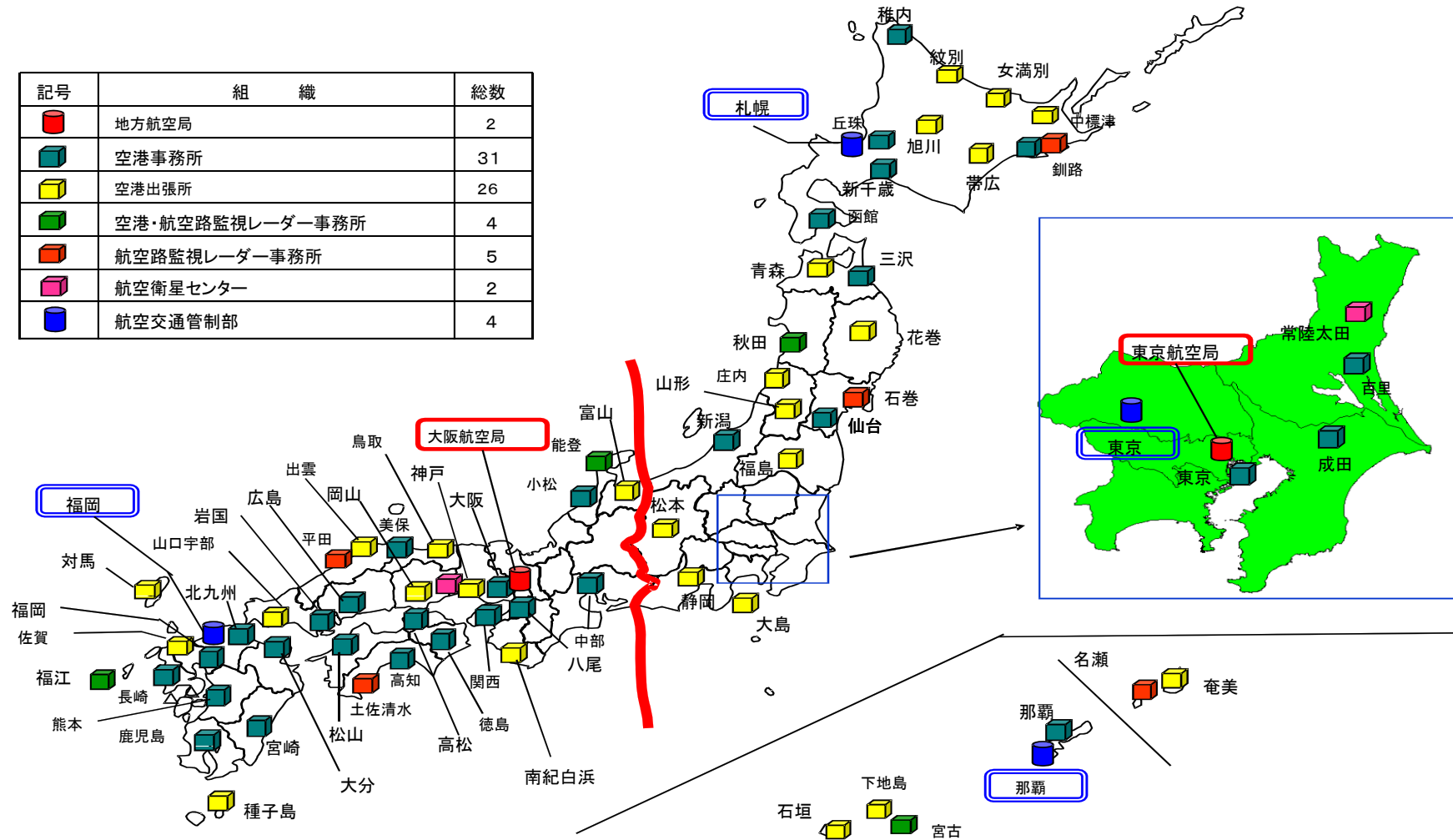
<官署の状況>	
○本局	10官署
○支局	51官署
○事務所	55官署
計	116官署



④地方航空局、航空交通管制部

管轄区域における航空運送事業、航空機の安全の確保、航空機騒音対策、航空従事者の教育・養成、飛行場の設置・管理・環境対策に関する事務
 管轄区域における航空交通管制、飛行計画に関すること

記号	組織	総数
	地方航空局	2
	空港事務所	31
	空港出張所	26
	空港・航空路監視レーダー事務所	4
	航空路監視レーダー事務所	5
	航空衛星センター	2
	航空交通管制部	4



3. 人事管理の現状

- (1) 採用
- ① 全国採用 : 本省、航空官署
 - ② ブロック採用 : 地方整備局、北海道開発局、地方運輸局

(2) 人事異動 「全国」又は「広域ブロック内」の配転

- ・ 2年～3年サイクルで異動
- ・ 山間僻地、離島などにも専門的職員を配置
(ダム、空港、気象台、海上保安官署等)

⇒ 広域異動、単身赴任、遠距離通勤、マイカー通勤となるケース多数

(3) キャリアパス【地方整備局の例】



(4) 退職管理 定年退職を基本とした退職管理としている

(5) 人事管理上の課題

雇用と年金の接続：閣議決定方針に沿い、適切に再任用を実施する

年齢構成の適正化：必要な新規採用数を確保するなど、年齢構成の適正化を通じて組織活力の維持を図る

優秀な人材の確保：人事異動の実態や業務の特殊性なども勘案した適正な給与水準の確保が必要

※ 業務の特殊性 危険・困難を伴う業務や高度な専門性を有する業務が多く
交替制などの変則的な勤務形態を伴う業務も多い

<現場業務> 地方整備局の防災対応業務、航空官署の航空管制業務、
気象業務、海上保安業務

<交替制勤務> 航空管制業務、気象業務 等々

4. 主な取組

(1) 災害対応

- 地方整備局は、国民の安全・安心を確保するため、一級河川や国道等の管理を日夜実施。
- 通行不能等の災害発生時には災害対策本部を立ち上げるとともに、巡視、通行規制、施設操作や応急復旧等を、24時間体制かつ休日を問わず、全職員で対応。
- 専門知識を有する職員を『緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)』として被災地へ派遣し、また災害対策用資機材の広域運用を行い、地方自治体を支援。



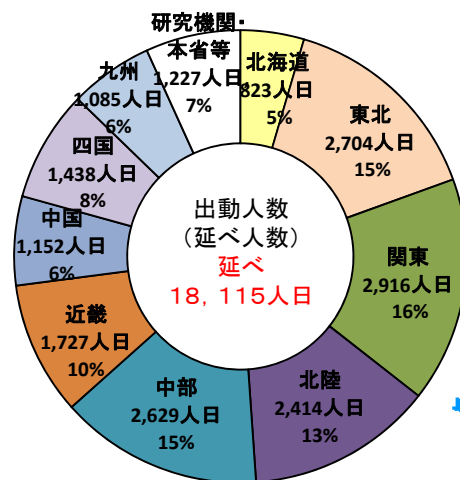
災害対策本部

東日本大震災における対応

- 国土交通大臣の指示の下、地震直後からTEC-FORCEの派遣や災害対策用資機材の広域運用を開始。震災翌日には400名を派遣。

(出勤人数(延べ人数)延べ18,115人日)

- 最大500名を超える体制で、迅速な被災状況の把握、途絶した通信機能の確保、排水ポンプ車による湛水の排除、市町村施設の復旧のための調査等を実施。



市町村長の片腕となる職員(リエゾン)を派遣



衛星通信車による通信回線の確保



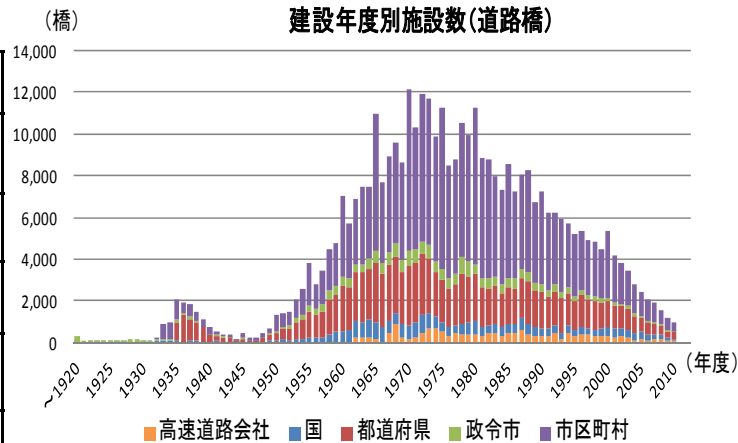
道路被災状況の調査

(2) 社会資本の戦略的な維持管理・更新

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、港湾等について今後20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に増加

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

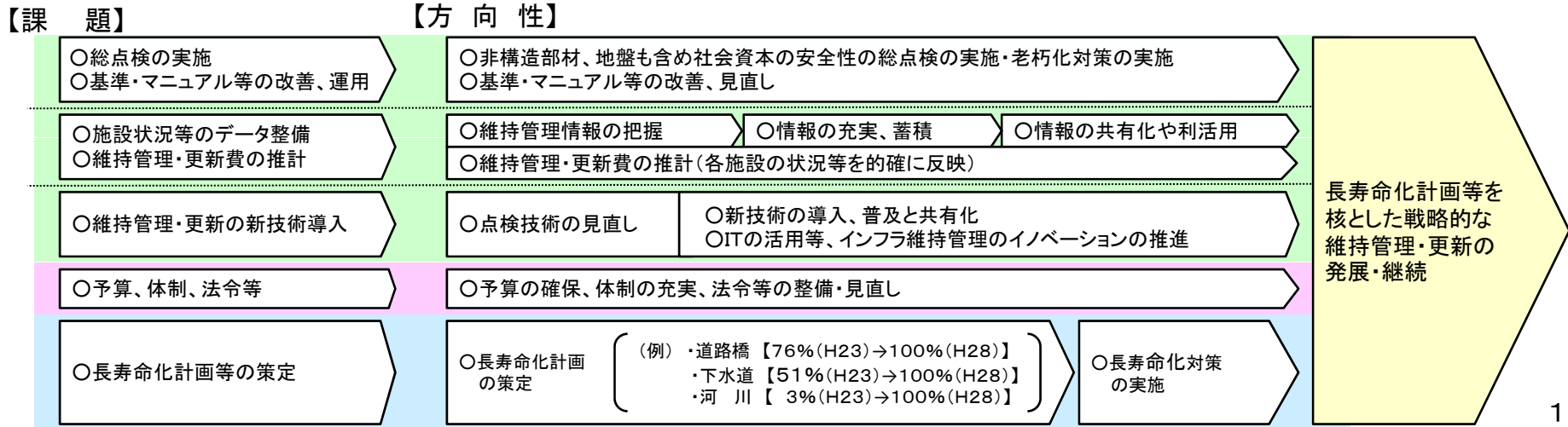
	H24年3月	H34年3月	H44年3月
道路橋 [約40万橋※(橋長2m以上)]	約16%	約40%	約65%
トンネル [約1万本※]	約18%	約30%	約45%
河川管理施設(水門等)	約24%	約40%	約62%
下水道管きよ [総延長:約44万km]	約2%	約7%	約23%
港湾岸壁 [約5千施設※(水深-4.5m以深)]	約7%	約29%	約56%



※建設年度不明施設は除く



国民の命を守るため、以下の事項を一体的に実施し、戦略的な維持管理・更新が必要



(3)公共交通体系の整備

陸・海・空における利便性の高い公共交通ネットワークの構築や生活交通の維持・確保等を図るための交通政策を展開。

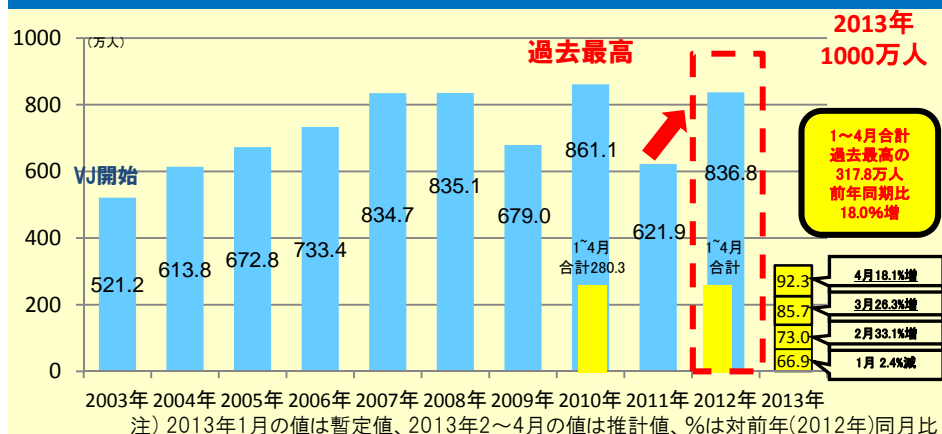
- ・国際競争力の強化に必要な施策（首都圏空港や国際戦略港湾等の機能強化・アクセス改善等）
- ・地域の活力の向上に必要な施策（幹線道路、新幹線等）
- ・生活交通確保やバリアフリー化（買物・通学手段の確保、離島航(空)路等）
- ・交通の利便性向上、円滑化及び効率化（混雑緩和、乗り継ぎの円滑化等）
- ・環境負荷の低減に必要な施策（低公害車、エコドライブ等）
- ・総合的な交通体系整備（ネットワークの拡充、モード横断的な施策の展開等）
- ・まちづくりや観光立国の観点からの施策の促進（コンパクトシティ、観光旅客の往来の促進等）等



(4) 観光立国の実現

- 今後、人口減少・少子高齢化が見込まれる中、急速に成長するアジアを始めとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域経済の活性化、雇用機会の増大等につなげていく。
- 2013年は、ビジット・ジャパン・キャンペーン10周年を迎える節目の年であり、訪日外国人旅行者数1000万人の達成に向け、関係省庁が一丸となって観光立国を推進する。さらに、将来的に2000万人の高みを目指す。

訪日外国人旅行者数の推移



最近の観光施策の取組

- 観光立国をテーマとした各会議において、オール国土交通省、そして政府横断的に観光を推進。



観光立国実現に向けたアクション・プログラム

1. 日本ブランドの作り上げと発信

- オールジャパン体制による連携の強化・拡大
- クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信
- 新たな視点に立った訪日プロモーションの実施

2. ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

- ビザ要件の緩和
- 利用しやすい宿泊施設や交通機関の周知
- クルーズの振興
- 航空ネットワークの更なる充実

3. 外国人旅行者の受入の改善

- 出入国手続の改善
- 移動しやすい環境の整備
- 滞在しやすい環境の整備
- 魅力ある観光地域づくり



<映像プロモーション>

4. 国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進

- 国を挙げた一体的なMICE誘致体制の構築
- 都市のMICE受入環境の整備

地域経済の活性化・雇用機会の増大等

(5)治安対策

- 海上保安官は、領海警備、原発等のテロ対策、密輸・密航・密漁の取締りをはじめとする治安対策、さらには広大な海域での海難救助などの業務について、24時間365日昼夜を問わず、任務を遂行している。
- 平成24年9月の尖閣三島の取得・保有以降、同周辺海域では、中国公船等による領海侵犯が常態化しており、海上保安庁では全国からの応援体制の下、巡視船・航空機による警戒監視を強化し、我が国の主権の確保に取り組んでいる。
- 現場第一線の海上保安官は、違法操業を行う外国漁船からの妨害、工作船からの抵抗、荒天下での救助活動などによって負傷することもあり、常に危険と隣り合わせの任務となっている。



中国公船「海監46」を監視警戒する巡視船「よなくに」



荒天下における海難船舶からの吊り上げ救助活動

●海上犯罪送致件数の推移 (単位:件)

	H22年	H23年	H24年
送致件数	8,089	7,356	7,448

●海難船舶の乗船者の救助状況の推移 (単位:人)

	H22年	H23年	H24年
海上保安庁救助	1,649	1,343	2,211